

# 地域主権一括法の概要と本市の対応状況について

【資料1】

## 1 地域主権改革について

中央集権型のシステムからの転換を図り、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた豊かな社会を実現するために、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなどの住民に身近なサービスは、基礎自治体である市町村が担うべきであるとの認識のもと、国による義務付け・枠付けの見直しや、基礎自治体への権限移譲のほか、国の出先機関改革、補助金等の一括交付金化などを推進

## 2 第1次一括法の概要 ※平成23年4月成立

地方分権改革推進計画を踏まえ41法律を一括改正

### 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大(41法律)

#### (1)施設・公物設置管理の基準

- ・ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の条例委任（児童福祉法）
- ・ 公営住宅の整備基準及び収入基準の条例委任（公営住宅法）
- ・ 道路の構造の技術的基準の条例委任（道路法）
- ・ **障害福祉サービス事業所等の設備及び運営等に関する基準の条例委任（障害者自立支援法）**

#### (2)協議、同意、許可・認可・承認

- ・ 国所有地等での発掘に係る関係各省各庁の長その他国の機関への協議の廃止（文化財保護法）

#### (3)計画等の策定及びその手続

- ・ 中心市街地活性化基本計画の内容の一部の例示化（中心市街地の活性化に関する法律）

## 3 第2次一括法の概要 ※平成23年8月成立

地域主権戦略大綱を踏まえ188法律を一括改正

### 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大(160法律) ※重複19法律

#### (1)施設・公物設置管理の基準

- ・ 図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準の条例委任（図書館法）
- ・ **指定障害福祉サービスに従事する従業者に関する基準を条例委任（障害者自立支援法）**
- ・ 診療所の薬剤師の配置に関する基準の条例委任（医療法）

#### (2)協議、同意、許可・認可・承認

- ・ 市町村地域防災計画の作成又は修正に係る都道府県知事への協議の事後報告化（災害対策基本法）
- ・ 計量法の立入検査に係る県・市町村の協議を廃止（計量法）

#### (3)計画等の策定及びその手続

- ・ 地方公共団体の官民競争入札又は民間競争入札の実施に関する方針の作成義務に係る規定の「できる」規定化（競争導入による公共サービス改革に関する法律）

### 都道府県から市町村への権限移譲(47法律60権限)

- ・ 理容所・美容所などの衛生措置基準の設定（都道府県→保健所設置市）
- ・ 薬局の開設許可等に関する事務（都道府県→保健所設置市）
- ・ 家庭用品販売業者への立入検査等に関する事務（都道府県→市）
- ・ ガス用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査等に関する事務（都道府県→市）
- ・ 電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査等に関する事務（都道府県→市）
- ・ 商店街整備計画の認定に関する事務（都道府県→市）
- ・ 特定工場新設の届出受理、変更命令等に関する事務（都道府県→中核市）

## 4 本市の対応状況

### 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、都道府県から市町村への権限移譲

#### (1)施設・公物設置管理の基準 → 市条例で基準を整備

<条例整備数>

- ・ 第1次一括法関連 22条例（新規制定19・一部改正3）
- ・ 第2次一括法関連 20条例（新規制定13・一部改正7） → うち新規制定5・一部改正2は権限移譲による衛生基準条例
- 計 42条例

<条例制定状況・今後の予定>H24.4.10現在

- ・ 平成24年青森市議会第1回定例会 3条例（一部改正3） ⇒ 一部改正済
- ・ 平成24年青森市議会第3回定例会 29条例（新規制定26・一部改正3）
- ・ 平成24年青森市議会第4回定例会 10条例（新規制定6・一部改正4）

#### (2)協議、同意、許可・認可・承認

→ 事務手続きの変更(対応済)

#### (3)計画等の策定及びその手続

## 5 地方分権(地域主権)改革関連の主な経緯と今後のスケジュール

- |           |   |
|-----------|---|
| 平成 5年 6月  | 国会で地方分権の推進を決議   |
| 平成 7年 5月  | 地方分権改革推進法施行   |
| 平成14年 6月  | 三位一体改革の実施（～平成18年まで）                                       |
| 平成18年12月  | 地方分権改革推進法成立【第2期地方分権改革～】                                   |
| 平成19年 4月～ | 地方分権改革推進法に基づき「地方分権改革推進委員会」による調査審議が開始<br>＜第1次勧告～第4次勧告＞     |
| 平成21年12月  | 「地方分権改革推進計画」を閣議決定   |
| 平成22年 3月  | 第1次一括法案国会提出   |
| 平成22年 6月  | 「地域主権戦略大綱」を閣議決定   |
| 平成23年 4月  | 第2次一括法案国会提出<br><b>第1次一括法成立</b><br><b>第2次一括法成立</b>         |
| 8月        | 第3次一括法案国会提出   |
| 平成24年 3月  | 平成24年青森市議会第1回定例会 3条例改正<br><b>第1次一括法及び第2次一括法施行（経過措置あり）</b> |
| 4月        | 平成24年青森市議会第3回定例会条例案提案                                     |
| 9月        | 平成24年青森市議会第4回定例会条例案提案                                     |
| 12月       | 平成24年青森市議会第4回定例会条例案提案                                     |
| 平成25年 4月  | 第1次一括法・第2次一括法経過措置期間終了                                     |